

事後評価シート

主管課・室長：民間活動支援室長

施 策 名	- 3 環境パートナーシップの形成
施 策 の 概 要	<p>国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国など各主体が環境保全に関して担うべき役割、自主的・自発的に環境保全活動を推進する意義を理解し、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、パートナーシップに基づき相互に協力・連携した自主的積極的取組を行うために、各主体間のネットワークを構築し、情報の集積・交換・提供等を行う。</p> <p><u>環境NGO・企業等の交流促進</u> 環境NGO・企業等の交流促進事業として、ネットワークの拠点（地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィス）の活用による環境パートナーシップの形成の促進・拡充を図る。</p> <p><u>環境パートナーシップ形成のための手法検討</u> ネットワークの形成手法、情報提供の方法等に関する国内外の知見を集め、よりよいパートナーシップ形成のための手法を検討する。</p> <p><u>国民との対話によるパートナーシップの形成</u> 国民との直接対話により環境省の政策等に関する情報提供、意見交換等により政策の企画段階での参加を促進する。</p>
目 標 及び 指 標	<p>NGO、企業等の各主体間のネットワークの構築や情報の集積・交換・提供等により、環境パートナーシップの形成を促進する。</p> <p><u>「環境NGO・企業等の交流促進」に係る下位目標</u> 地球環境パートナーシッププラザからの情報及び活動、交流の場の提供を図ることにより、各主体の自主的取組と主体間の連携・促進の活性化を図る。</p> <p><u>「環境パートナーシップ形成のための手法検討」に係る下位目標</u> 世界の主要セクターを巻き込んだ国際会議開催でのヨハネスブルグサミットにおける公式文書のとりまとめ、NGO等からの環境政策提言を公募し集めた提案の環境政策への反映等を通してパートナーシップ形成の手法の検討を行う。</p> <p><u>「国民との対話によるパートナーシップの形成」に係る下位目標</u> パートナーシップの手法の一つとして、タウンミーティング等による国民との直接対話を通じた政策の企画、立案、実施を図る。</p>
目 標 の 達成状況	<p><u>「環境NGO・企業等の交流促進」に係る目標の達成状況</u> 環境パートナーシップ形成促進のため、環境パートナーシップオフィス / 地球環境パートナーシッププラザから各種施設等の提供や環境に関する情報の収集・発信を行った。プラザ来館者数は年間約28,000人、会議室等の施設利用団体は年間約340件、また情報提供として「プラザホームページ」のヒット数は月間400,000件、環境保全活動のデータベースである「環</p>

境らしんばん」の頁ビュー数は月間38,000件、環境関係の蔵書数は約4,500冊である。また、プラザは、企業が環境報告書をまとめて閲覧する拠点として、NGOに限らず広く企業、地方自治体等が活発に利用している。平成13年度には、環境省とNGOとの協働により地域社会づくりの支援システムを構築し大きな成果が得られた。

「環境パートナーシップ形成のための手法検討」に係る目標の達成状況

環境パートナーシップ形成のための手法検討では、国連大学やNGO等と協働でグローバル環境パートナーシップ国際会議を実施し、ヨハネスブルグサミットにおける公式文書として「持続可能な開発の更なる実施に向けた問題解決のための戦略」をまとめたところである。また、環境NGOと環境省との政策立案面でのパートナーシップ形成を促進強化するため、NGOから環境に関する優れた政策提言を募集したところ56件の応募があり、優れた提案について環境省の政策に反映させた。

「国民との対話によるパートナーシップの形成」に係る目標の達成状況

国民との直接対話によるパートナーシップの形成では、地球環境パートナーシッププラザで常時各種照会・相談に応じるとともに、プラザ職員が地方会議に出張してアドバイス等を行った。またタウン・ミーティングを全国各地で開催し、約3,400人（来場人数）地域住民との対話を進めるとともに、MOEメールの活用等により、国民との直接対話を推進してきた。

評価

「環境NGO・企業等の交流促進」に係る評価

環境保全活動を実施するNGOの数は増加しており、また環境報告書の作成等企業における自主的な環境保全に係る取組も広がってきているおり、環境保全活動への自主的参加の促進については一定の成果があがっている。

「環境パートナーシップ形成のための手法検討」に係る評価

世界各国のNGO等が参加する国際会議における公式文書の取りまとめやNGOの政策提言に基づく環境保全施策の展開等パートナーシップに基づいて施策を展開する手法に関するノウハウが蓄積されつつある。

「国民との対話によるパートナーシップの形成」に係る評価

「タウンミーティング」や「MOEメール」等に多数の国民が出席・意見提出をしたこと、同様の取組が政府全体に広がるなど、環境省が平成13年度に取り組んだ国民との直接対話によるパートナーシップの形成という政策手法については一定の評価がなされたと考えられる。

今後の課題

「環境NGO・企業等の交流促進」に係る今後の課題

各主体ごとの環境保全への取組・参加については一定の成果があがっているが、各主体間の情報の交流や協働での取組はあまり実施されていない。今後は各主体間の交流を促進し、それぞれの長所を活かした形のパートナーシップ形成の促進が課題である。

また、地方自治体においても交流・情報提供の場の提供が進んでおり、それとの役割分担を考えると、東京にある単一の国の機関であるパートナーシップオフィスはNGO、企業等の各セクターと協働して事業が実施できるルールと適正な仕組み（プロセス）の開発等の調査研究、モデル事業等を

行い、その知見を提供していくといったナショナルセンター的な役割を果たすことが求められる。

「環境パートナーシップ形成のための手法検討」に係る今後の課題

日本のみならず地球規模でのグローバルな環境問題に対応して行くためには、これまでの手法に加えて、国民、事業者、民間団体等の各主体が世界的な視野を持ちつつ連携、協調しながら自主的積極的に環境保全活動をに取り組む方策の検討が必要である。

「国民との対話によるパートナーシップの形成」に係る今後の課題

今後はパートナーシップの手法の実施からその結果の政策への反映に努めることが課題である。

また、地球環境パートナーシッププラザを拠点とした情報提供・交流事業、環境パートナーシップ形成のための手法の検討だけでは、地球温暖化問題、廃棄物問題といった、各人の日常の行動に根本的な原因を持つ深刻な課題を解決していくためには不十分であることから、環境パートナーシップの形成による国民、事業者、民間団体等の環境保全活動の活性化を図るための包括的な方策を検討する必要がある。

政策効果
把握の
手法及び
関連資料

プラザ / オフィス各種統計
インターリンクジ 報告書、NGO政策提言集
各種照会・相談件数等の統計

添付資料
(別紙)

なし

事務事業評価シート

施策名	- 3 環境パートナーシップの形成	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．環境NGO・企業等の交流促進	<p>NGOに限らず広く企業、地方公共団体等から地球環境パートナーシッププラザ/オフィスをネットワークの拠点としての利用が活発に行われてきている。</p> <p>今後は、国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国といった各主体が協働して事業を実施できるルールと適正なプロセスの開発、モデル事業等を行いその知見を提供していくといったナショナルセンター的な役割が求められているところである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境パートナーシッププラザ運営費(120百万円)
イ．環境パートナーシップ形成のための手法検討	<p>世界の主要セクターが参加するグローバルな環境パートナーシップ国際会議の開催やNGO等からの環境政策への提言募集により、具体的なパートナーシップ形成の事例の共有、普及が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> NGO/NPO環境政策提言推進調査費(5百万円)
ウ．国民との直接対話によるパートナーシップの形成	<p>タウンミーティング等の取組が政府全体に広がる等、環境省が取り組んできた国民との直接対話によるパートナーシップ形成を図る政策手法について一定の成果が得られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国民との直接対話による環境政策評価推進経費(8百万円)